

平成27年4月30日

各障害者支援施設長様  
各障害福祉サービス事業所管理者様

名古屋市健康福祉局  
障害福祉部障害者支援課長

食事による栄養摂取量の基準の全部改正について

みだしのことにつきまして、別添のように厚生労働省より通知がありましたのでお知らせします。

貴施設・事業所における栄養改善業務等の参考にしてください。

(障害者支援課 指導係：972-2578)